

## 年頭所感

五霞町長 染谷 森 雄



明けましておめでとございます。平成20年の年頭に当たり謹んでこあいさつ申し上げます。町長に就任して、早8ヶ月が過ぎました、この間皆さま方からのご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。町民の皆さまの、信頼と期待に応えていくよう今年も最大限

の努力を傾けていく決意を新たにしております。さて、昨年は酷暑の夏でした。「湯水か豪雨」の二極化も著しく、自然の歯車の変調、背後に地球温暖化の影響が不気味に見え隠れする昨今です。

地球温暖化防止のため、地球規模で取り組みが求められております。本町でも庁舎内の温室効果ガス削減計画（平成19年から23年まで）を策定し、二酸化炭素の排出削減に向けて取り組んでおります。皆さまもできることから今すぐ始めて頂きたいと思っております。また、3月 能登半島、7月 新潟中越沖と大きな地

震が発生し災害対策に多くの教訓を残しました。本町においても茨城県南部地震が予測されており、現行の防災計画の見直しを進め、震災及び風水害等総合的かつ計画的な防災行政推進のため「五霞町地域防災計画」を関係各課で検討を進めており、本年3月議会に諮り災害に強い街づくりを皆さまとともにしつかりすめて行きたいと思っております。平成20年度も国内需要に支えられ、景気回復が続くと見込まれておりますが、国と地方を合わせた、長期債務残高が773兆円に上る見込みで、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、来年度の五霞町の行政運営も本年度同様、行政改革を図りながら歳出削減に努めるとともに、歳入面ではあらゆる財源確保に努め住民サービスを下させない様努力してまいります。

町民の皆さまの安心・安全な暮らしを確保し、町の活性化のための施策を展開し「人がきらめくまち五霞」の実現に向け、今年も全力で行政運営に取り組んでまいりたいと存じます。皆さまのご協力をお願いするとともに皆さまのご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 新春を迎えて

五霞町議会議長 鈴木 喜一郎



町民の皆さま、明けましておめでとございます。

町民の皆さまには、常日頃から町政に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、議会を代表いたしまして一言こあいさつを申し上げます。

国においては、三位一体の改革を推進しつつ、また平成19年

6月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立されました。この法の基本的な考え方は、今後の地方分権の推進を念頭におき、従来にも増した議会・住民によるチェックという自治本来の機能を発揮し、地方公共団体の財政規模、財政秩序を守るための法的枠組みであり、平成20年度からスタートいたします。

昨年度は、町議会議員の定数を定める条例の一部を改正し、4月町議会議員選挙が執行されました。町の主要事業は、国土交通省施行の利根川、江戸川首都圏氾濫区域堤防強化事業の促

進、第4次五霞町総合振興計画による年次の施策の実行、また五霞町行政改革運営プラン、圏央道IC周辺開発等の推進を、町執行部と協力しながら早期実現に向け最大の努力を傾注いたす所存であります。

私も町議会といたしましては、地方自治体を取り巻く環境が大きな変革期を迎える中、郷土が魅力にあふれ、将来にわたつて子どもたちに夢や希望を与えることができる個性豊かで、そして新しい時代にふさわしい魅力と活力にあふれた「人がきらめくまち五霞」を推進し、地方行政財基盤の確立と議会制度

## 謹賀新年

公職選挙法の規定により年賀状などのあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆で出す場合を除き禁止されておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

五霞町議会